

## 承諾書（埋葬中の使用者）

申請者が文京区にある現在の墓地使用者ではないときに必要です。埋葬中の墓地使用者が、文京区の墓地に埋葬されているご遺骨の移動を承諾するものです。

私の使用の（寺院等の住所） 文京区  
（名称） \_\_\_\_\_

に埋葬されている遺骨につき、以下の者が改葬の手続を行うことを承諾します。

改葬手続申請者： 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

遺骨（氏名） \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

現在埋蔵の墓地等使用者

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ ㊞

## 承諾書（新使用者）

申請者が新しい墓地の使用者と異なるときに必要です。埋葬先の使用者が、移動されてくるご遺骨の受け入れを承諾するものです。

私の使用の（寺院等の住所） \_\_\_\_\_  
（名称） \_\_\_\_\_

に、下記の遺骨を受け入れることを承諾します。

改葬手続申請者： 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

遺骨（氏名） \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

新しい（改葬先）墓地等使用者

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ ㊞